

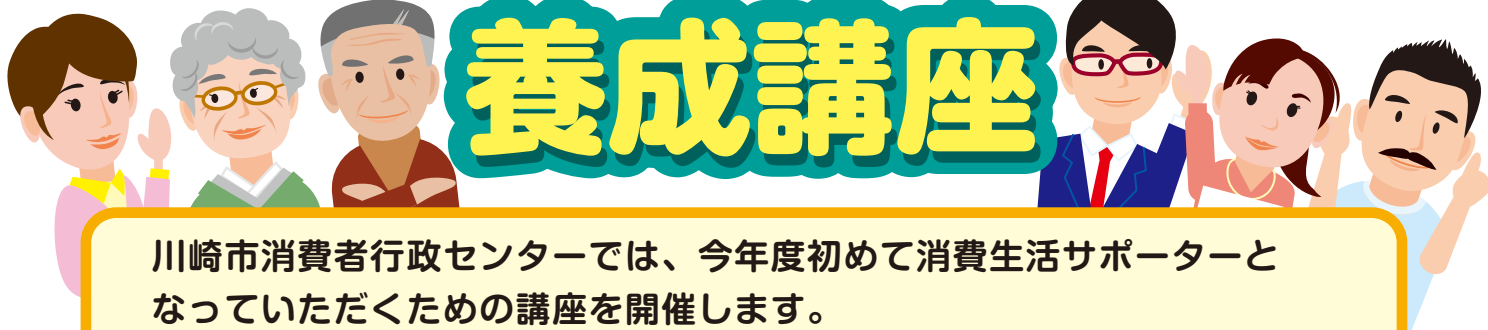
～地域の消費者トラブル、きづいてつなごう～

受講者募集  
参加無料

第1期の消費生活サポーターになってみませんか！

# 消費生活サポーター

## 養成講座



川崎市消費者行政センターでは、今年度初めて消費生活サポーターと  
なっていたくための講座を開催します。  
お住まいの地域などでサポーターとして活躍してみませんか。  
消費生活の知識を2日間で学べる内容となっており、サポーター登録は  
講座終了後に希望の方にさせていただきますのでお気軽にご参加ください。

1回目

3月3日(土) 14:00～17:50

高津市民館 12階 第6会議室

2回目

3月10日(土) 14:00～17:50

高津市民館 11階 第4会議室

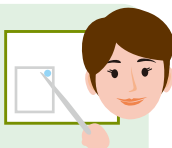
川崎市消費生活サポーターとは・・・

ご自身のライフスタイルや知識・経験に合わせて可能な範囲で、地域の見守りや消費生活知識の普及の担い手として、主に次の3つの活動にご協力をいただきます。(公的資格を付与するものではありません)

### ① 伝える

〈例えば…〉

- 身近な人に消費生活の情報など伝える。
- 地域の会合等の機会で、消費者トラブル等の話題を取り上げる。 など



### ② つなぐ

〈例えば…〉

- 身近な方との会話の中で、消費者トラブルを聞いたら、センターの窓口を紹介し相談するよう勧める。
- 一人暮らしの高齢者の方等への「声かけ」や「見守り」をする。 など



### ③ 学ぶ

〈例えば…〉

- センターの啓発冊子や出前講座等で消費者問題等についての知識を学ぶ。
- 消費生活の講座・イベントに参加する。 など



消費生活サポーターになっていただくと・・・

- ・サポーター登録証とサポーター手帳を進呈します。
- ・最新の消費生活情報を掲載した「くらしの情報かわさき」を定期的を送付します。
- ・今知りたい新鮮な消費生活情報をメールで送信します。 など

対象者

市内在住・在勤・在学の18歳以上(平成30年3月現在)の方。  
(サポーターに登録していただくためには、全2回の講座を受講していただくことが必要です)

申込締切 3/2(金)まで(空きがあれば当日参加も可) 定員 40名(お申込先着順) 費用 無料

申込方法 電話、郵送またはFAXでお申し込みください(裏面の受講申込書をご利用ください)

講座に関するお問い合わせ

川崎市消費者行政センター

☎ 044-200-3864

申込方法に関するお問い合わせ

公益社団法人 全国消費生活相談員協会

☎ 03-5614-0543

  
Colors, Future!  
川崎市  
主催 川崎市